平成２９年（再イ）第２５号
長崎県長崎市矢の平４丁目２番33号
再生債務者　川原精太郎
1　決議に付する再生計画案　平成29年12月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月13日まで
平成30年１月25日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第１２７号
神戸市垂水区清玄町４番地の19　エボニーグローブ203号
再生債務者　渡邉　秀樹
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月14日まで
平成30年１月24日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第３４号
新潟市中央区美咲町１丁目25番20号
再生債務者　安部　貴文
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月15日まで
平成30年１月25日　新潟地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第３９号
宮崎市小松台東２丁目８番地10
再生債務者　中原　英亮
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月21日まで
平成30年１月24日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第３２号
青森市筒井２丁目７番２号
再生債務者　紅林　里香
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月22日まで
平成30年１月25日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第２９号
宮崎県西都市大字右松2200番地　ユーミーコスモスⅡ301号室
再生債務者　井上　利明
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月22日まで
平成30年１月25日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第１３４５号
神奈川県相模原市緑区鳥屋６―24
再生債務者　大淵　二生
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年３月３日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年１月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第７号
長崎県長崎市岩屋町29番23―703号
再生債務者　城戸　順一
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成27年９月28日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年１月25日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第５０８号
東京都西東京市新町５―４―16
再生債務者　氏家　透雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法192条１項に定める事由がある。
平成30年１月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第６３４号
東京都葛飾区柴又５―32―22―105
再生債務者　中川　貴裕
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成30年１月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第９号
山口県周南市長田町32番５号
再生債務者　森野　恵一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年１月25日　山口地方裁判所周南支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第６号
静岡市葵区東瀬名町９番１号
再生債務者　渡辺　　広
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月23日から平成30年３月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再ロ）第１００４３号
東京都江東区辰巳１―１―13―201（住民票上の住所）宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井1922―５センチュリーハイツ３号棟
再生債務者　七高　光明
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月７日から平成30年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１００02号
茨城県小美玉市小川605番地　雷神官舎１号棟403号
再生債務者　桜澤　太郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年２月14日まで
平成30年１月24日　水戸地方裁判所

平成２９年（再ロ）第５号
三重県四日市市笹川４丁目100番地28
再生債務者　葛西　美恵
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年２月14日まで
平成30年１月24日　津地方裁判所四日市支部

平成２９年（再ロ）第１００04号
栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2332番地24
再生債務者　五十嵐祐子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年２月15日まで
平成30年１月25日
宇都宮地方裁判所第１民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第４号
名古屋市北区大曽根１丁目18番19号　ローレルコート大曽根1202号
再生債務者　信頼家こと　後長　賢二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月24日
名古屋地方裁判所民事第２部